

第26回入善町農業委員会議事録

令和元年9月5日午後1時30分から第26回入善町農業委員会が4F全員委員会室で開催された。

委員定数 18名 委員現在数 18名

出席委員 14名

1番 五十里 章	2番 米澤 一博	3番 中島 茂樹	6番 塚田 周一
7番 城崎 久満	9番 米山 義隆	10番 鍋嶋 太郎	11番 上島 幸夫
12番 谷口 和子	13番 米田 喜代美	14番 山崎 林太郎	15番 愛場 義豊
17番 酒井 良博	18番 長原 均		

欠席委員 4名

4番 高澤 清晶	5番 島瀬 康一	8番 松原 二美榮	16番 田中 吉春
----------	----------	-----------	-----------

本会議に、議案の説明のため出席した者の職、氏名は次のとおり。

入善町農業委員会 事務局長	小堀 勇
入善町農業委員会 係長	島尻 淳子
入善町農業委員会 主事	道下 玲也
入善町農業委員会 主事	浦田 佳明

議事日程及び本日の会議に付した案件は次のとおり

日程第1	会期及び議事日程の件
日程第2	議事録署名委員決定の件
日程第3	議案第94号 農地法第4条の規定による意見進達について

議長（鍋嶋 太郎）

ご苦労様です。先日、石川県にて農業員会会長研修が行われました。ひやくまん穀やルビーロマン等の石川県独自品種や自動で施肥量を調整することができる田植機の見学を行いました。技術の進歩というものを肌で感じる事ができたとても良い体験となりました。富山県もこれからもっと技術が進んでいくよう期待しています。

それでは、本日もよろしくお願いたします。

議長（鍋嶋 太郎）

それでは第26回入善町農業委員会を始めたいと思います。順序に従いまして日程第1、会期及び議事日程の件を議題といたします。会期を本日1日限りとし、日程は第1より第3の終了までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（全員 「異議なし」の発言あり）

議長（鍋嶋 太郎）

異議なしとの発言がありますので、会期を本日1日限りとし、日程は議事終了までと決定いたします。

―― 議事録署名委員決定の件 ――

議長（鍋嶋 太郎）

次に、日程第2、議事録署名委員決定の件を議題といたします。1番五十里委員と2番米澤委員に決

定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員 「異議なし」の発言あり)

議長 (鍋嶋 太郎)

異議なしとの発言がありますので、ご両名に決定いたします。

議長 (鍋嶋 太郎)

次に、日程第3、議案第94号、農地法第4条の規定による意見進達についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第94号、農地法第4条の規定による意見進達について。次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。今回は、1件の申請があります。

申請番号1番。申請地は入善町君島〇〇番〇〇の計1筆、台帳地目、現況地目は共に田で、面積は615㎡です。

申請者は、埼玉県蕨市〇〇の〇〇さんで、転用目的は「一般住宅兼店舗敷地」です。

申請者の〇〇さんは、現在埼玉県蕨市で生活していますが、姉の〇〇さんが申請地の近隣で、住宅の一部を用いて学習塾を営みながら生活をしていることから、姉と老後を暮らそうと考え、自己の住宅兼姉が経営する学習塾を併設する計画をたて、今回の申請となりました。

申請面積は615㎡と、一体利用する隣接の宅地316.36㎡と併せて931.36㎡は、一般住宅の基準を超えていますが、住宅兼学習塾及び通学生徒用の駐輪場や送迎用駐車場、学習機材を置くための物置等として利用するための必要最低限の面積です。

残地につきましては、取水口、排水口、乗入口に変更なく、支障はありません。

国の転用許可基準に示されている許可要件としては、申請地の農地の区分は、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから、良好な営農条件を備えている農地・第1種農地であると判断します。

第1種農地の転用は原則不許可となっておりますが、転用目的が「一般住宅兼店舗敷地」であり、運用通知第2の1の(1)のイの(イ)のcの(e)による、「申請地に代えて周辺の他の土地を供することにより事業の目的を達成することができる」とは認められない」の項目に適合すると認められることから、農地の区分と転用目的には問題ないと考えます。

用地の選定にあたっては、申請地の他には周辺に当該目的を達成できそうな農地以外の土地や第2種農地、第3種農地は存在しないことから、農地の代替性についても申請地は適当であると思われま

す。申請地は、平成30年1月24日に農業振興地域の用途区分の変更済みであり、隣接耕作者からの同意及び入善土地改良区の同意内容での意見書も添付されていることから、本案件は許可すべきものと考え

ます。以上、1件です。よろしく願いいたします。

議長 (鍋嶋 太郎)

それでは、現地を確認を行った委員から補足説明をお願いいたします。

五十里委員

事務局の説明のとおりであり、現地を確認した結果、問題はないと判断し確認印を押しました。

議長 (鍋嶋 太郎)

では、質疑、応答、討論を同時に行います。ご発言をお願いいたします。

(質問・意見なし)

議長（鍋嶋 太郎）

何かございませんか。では、質疑、応答、討論が尽きたものと認めます。
よって、これより本案件の採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の発言あり）

議長（鍋嶋 太郎）

異議なしと認めます。それでは、これより採決を行います。
議案第91号、農地法第4条の規定による意見進達についてを、原案どおり県知事へ進達することに、
ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の発言あり）

議長（鍋嶋 太郎）

全員異議なしの声によりまして、本案を原案どおり県知事に進達することに決定します。

議長（鍋嶋 太郎）

以上で本日の議題は全て終了いたしました。その他、何かご意見等はございませんか。
それでは、事務局から何かありますか。

事務局

お手元に農家相談の手引きの冊子があると思いますが、ご一読していただき今後の活動に役立てていただければ幸いです。また、令和元年度富山県農業委員会大会が11月15日金曜日にアイザック小杉文化ホール「ラポール」にて開催されます。3年に1度の大会でございますので、参加をお願いします。

議長（鍋嶋 太郎）

その他、何かご意見等はございませんか。

議長（鍋嶋 太郎）

では、特にご意見等がないようですので、これをもちまして第26回入善町農業委員会を閉会いたします。

次回は、10月4日金曜日、午後1時30分から行いますのでよろしくお願いたします。

（閉会 午後2時00分）